

コンプライアンスの体制

1. コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには社会規範に至るすべてのルールについて遵守することを意味します。

団体・個人が経営行動を実践するうえで、あるいは日々の生活を営むうえで、このコンプライアンス重視が求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行う労働金庫とその役職員に対しては、社会的責任を含め、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、労働金庫は、「ろうきんの理念」にも掲げているとおり、その事業を通じて、「会員が行う経済・福

祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」をめざしていますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

当金庫では、以上の考え方に立ち、コンプライアンスの重要性を経営の基本方針と位置付け、前述の「ろうきんの理念」とともに、「九州労働金庫倫理綱領」や「役職員倫理規程」、「反社会的勢力に対する基本方針」等を制定することにより、全役職員が遵守すべき事項を明らかにし、高い倫理観のもと態勢の確立を図り、健全性・適切性の確保に努めてまいります。

2. コンプライアンス体制

当金庫では、以下の体制によってコンプライアンスの徹底に努めています。

(1) 代表理事の業務執行等にかかわる法令等遵守について

当金庫の理事および監事は、全国労働金庫協会の主催するセミナー、研修等で研鑽を重ね、金融機関が公共的な使命を達成し、その信用を維持するために、組織内に法令等遵守の精神を徹底することがいかに重要であるか深く認識しています。

その上で、理事は、理事会の意思決定とそれに基づく代表理事の業務執行の監督に積極的に参加しています。

また、監事は、理事会へ出席するとともに、定期的な監査により代表理事の業務執行をチェックしています。監事監査のチェック項目は多数ありますが、法令等遵守に関する事項としては、総会および理事会の運営が法令に準拠したものとなっているか、決算が法令等に沿って実施されているか等が代表的なものです。

(2) 預金、融資等の業務にかかわる法令等遵守について

- ①当金庫では、営業部門と本部各部門の職員に対して、日常的に監督責任者が法令等遵守の指導を行うとともに、庫内外の会議、研修を通じて法令等遵守マインドの醸成に努めています。
- ②当金庫では、理事長の直接的な指揮下に、監査部を設置しています。この監査部が定期的に各営業店（本部各部を含む）に対して行う監査と、営業店（本部各部を含む）自らが行う自部店検査の二つを柱として、相互牽制が十分に働くように留意しながら、内部的

なチェックを実施しています。監査部監査と自部店検査は、所定のチェック項目に基づいて実施しています。

なお、法令等遵守態勢における監査については、コンプライアンス環境整備、確立状況のチェック等を実施しています。

(3) 反社会的勢力に対する基本方針について

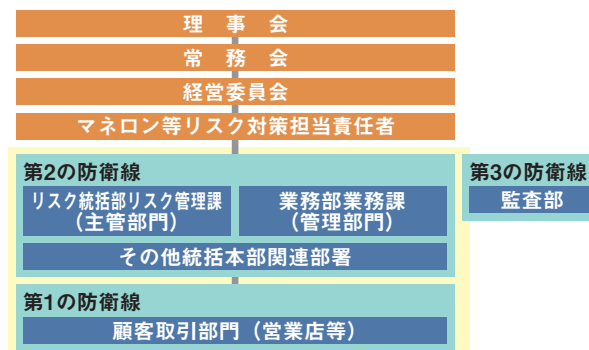
当金庫は、反社会的勢力との関係を遮断する取り組みを推進していくことが、金融機関の公共的使命と社会的責任の観点から不可欠であるとの認識のもと、お客さまの信頼を得られるよう、また、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを宣言し、反社会的勢力に対する基本方針を制定しています。

- ①当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ②当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は一切行いません。
- ④当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(4) マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク対策

当金庫は、マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融（以下、「マネロン等」）を防止し、業務の適切性を確保するため、「マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク対策ならびに顧客の受入に係る方針」のもと、主管部門を所管する役員をマネロン等リスク対策担当責任者に任命し、庫内横断的な体制を構築の上、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等リスク対策に係る体制図



【マネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク対策ならびに顧客の受入に係る方針】

1. 目的

この方針は、金庫のあらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネー・ローndリング、テロ資金供与および拡散金融に係るリスク（以下「マネロン等リスク」という。）を特定・評価し、全役職員の共通認識の下に必要な低減策を適切に実施する管理態勢を構築することにより、マネロン等リスク対策の実効性を確保し、金融システムの健全性維持に資することを目的とする。

2. 態勢の整備

金庫は、あらゆる取引・商品・業務や顧客属性に係るマネロン等リスク対策を、金庫全体で実施するために、庫内横断的なリスク管理態勢を整備する。具体的には、第1の防衛線を営業店等顧客取引部門、第2の防衛線を主管部門であるリスク統括部リスク管理課、管理部門である業務部業務課、およびその他統括本部関連部署とし、第3の防衛線を監査部とする。

そのため代表理事は主管部門を所管する役員をマネロン等リスク対策担当責任者に任命し、この職務に必要な権限を付与するほか、管理・取扱いの全般を統括させるものとする。

また、マネロン等リスク対策担当責任者は、責務を遂行するため、担当部門を所管する役員に、自己の職務を分担させることができるものとする。

3. リスク特定・評価・低減

各部門の担当役員は、マネロン等リスク対策担当責任者の指示の下、担当部門の取引・商品・業務や顧客属性に応じたマネロン等リスクを特定・評価し、当該取引・商品や顧客属性を類型化したうえで、当該リスクへの低減策を策定する。

マネロン等リスク対策担当責任者は、各部門が策定した当該類型ごとのマネロン等リスク低減策を「特定事業者作成書面」を含む「リスク評価書」に取りまとめ、理事会に付議する。

4. 経営陣の認識

常務会は、経営委員会で決議された「リスク評価書」のリスク低減策が、類型に対する経営資源配分の観点から適切・十分であることを評価したうえで、これを認識する。

5. マネロン等リスク対策の実施

金庫の役職員は「リスク評価書」に定めた類型と、それに対するリスク低減策に則り、顧客の受入を適切に判断する。

6. マネロン等リスク対策の見直し

マネロン等リスク対策担当責任者は、「リスク評価書」について、少なくとも1年に1回、類型ごとのリスク低減策の適切性を検証するほか、追加すべき類型の有無を確認し、必要に応じて見直しを行う。

また、新商品・サービスの提供にあたっては、都度、内在するマネロン等リスクを特定・評価のうえ、当該リスクへの低減策が必要な場合は、これを定めて「リスク評価書」を改正する。

7. マネロン等リスク対策の浸透

金庫は、役職員へのマネロン等リスク対策の浸透を念頭に、「リスク評価書」の見直し内容や、金融庁「マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」・「疑わしい取引の参考事例」等の理解を目的とした研修を定期的に実施する。

8. マネロン等リスク対策計画の策定

金庫は、「リスク評価書」の適切性の検証、必要な見直しの実施、定期的な研修による当該見直し内容等の理解、これらのプロセスや「リスク評価書」にもとづく適切な手続き実施状況の定期的な監査等を、毎年度の「マネロン等リスク対策計画」として策定し実施する。

なお、運用にあたっては、一括管理表にて進捗管理を行うこととする。

(5) その他の体制について

①コンプライアンス委員会の設置

当金庫では、コンプライアンス全般の状況把握を行い、適切なコンプライアンスを実現するために、理事会直属の機関として、コンプライアンス委員会を設置しています。このコンプライアンス委員会には、外部専門家である弁護士も委員として参加しています。

②コンプライアンス統括部署の設置

当金庫では、理事長をコンプライアンス統括責任者とするとともに、コンプライアンスを統括する部署として、リスク統括部コンプライアンス室を設置しています。リスク統括部コンプライアンス室では、コンプライアンスに係る具体的な活動プログラムを年度毎に作成し、各営業店（本部各部を含む）に対しコンプラ

イアンスに関する指導やチェックを行っています。

また、役員をはじめ職員の階層別研修において、適宜コンプライアンス研修を行うことにより、全役職員にコンプライアンスの重要性の徹底に努めています。

③コンプライアンス担当者の設置

当金庫では、各営業店（本部各部を含む）にコンプライアンス担当者（主担当者と副担当者の2名）をそれぞれ任命し、各部店職員に対しコンプライアンスに係る研修、相談、自部店での各種トラブル等に対応できるようにしています。また、コンプライアンス担当者は、自部店のコンプライアンスの状況等を、リスク統括部コンプライアンス室に対し、適宜または定例的に報告する仕組みをとっています。

コンプライアンス体制図

2026年6月22日現在

